

(1) あんしん居住制度利用助成

- **内容** 区民の方が区内の賃貸住宅に転居する際に、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している「あんしん居住制度」を利用する場合、区がその利用費用の一部を助成します。

※あんしん居住制度とは

見守りなどのサービスを提供することで、高齢者などの急病・孤独死などへの不安を解消し、住み慣れた地域で安心して居住できるよう支援する制度です。

- **対象** 身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方

問い合わせ

(利用助成について)

住宅課 計画指導係 電話 (3546) 5466 FAX (3546) 9551

(あんしん居住制度について)

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター 電話 (5989) 1784

(2) 家賃債務保証制度利用助成

- **内容** 区民の方が区内の賃貸住宅に転居する際に、(一財)高齢者住宅財団が実施している「家賃債務保証制度」を利用する場合、区が保証料の一部を助成します。

※家賃債務保証制度とは

住宅の賃貸借契約の際に必要な連帯保証人が見つからない世帯に対し、スムーズに入居できるよう家賃債務を保証することで、家主が安心して住宅を貸すことができるよう支援する制度です。

- **対象** 身体障害者手帳1～6級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの方のいる世帯

問い合わせ

(利用助成について)

住宅課 計画指導係 電話 (3546) 5466 FAX (3546) 9551

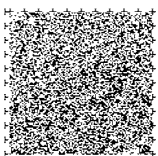
(家賃債務保証制度について)

(一財)高齢者住宅財団 電話 0120 (602) 708

(3) 区営住宅募集の特別控除

- **内容** 申し込み世帯の合計所得金額から、それぞれの特別控除金額を差し引くことができます。

- **対象** 身体障害者手帳1～6級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの方のいる世帯



(4) UR 都市機構「新築UR賃貸住宅」の抽選優遇制度

●**内容** 優遇対象世帯が、抽選を伴う新築UR賃貸住宅に申込み際、当選率が「普通」区分の20倍に優遇されます。

●**対象** 次のいずれかにあたる方がいる世帯が対象となります。

- ①身体障害者手帳1～4級をお持ちの方
- ②愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの重度の障害のある方で常時介護を要する方。
児童相談所、知的障害者更生相談所または精神科医などから重度の知的障害、またはこれと同程度の精神の障害があると判定されている方で、常時介護を要する方。

(5) 都営住宅募集優遇抽せん制度

●**内容** 優遇資格に該当する世帯が都営住宅の定期募集において優遇抽せんのある地区に申込みをした場合、一般の申込者よりも当せん率が高くなります。

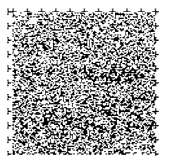
- ①一般世帯の当せん率の7倍の優遇
 - ・身体障害者手帳1～4級をお持ちの方がいる世帯
 - ・愛の手帳1～3度をお持ちの方がいる世帯
 - ・精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方がいる世帯
(障害年金などの受給に際し、障害の程度が同程度と判定された方を含む)

- ②一般世帯の当せん率の5倍の優遇
 - ・身体障害者手帳(5級～)をお持ちの方がいる世帯
 - ・愛の手帳4度をお持ちの方がいる世帯
 - ・精神障害者保健福祉手帳3級をお持ちの方がいる世帯
(障害年金などの受給に際し、障害の程度が同程度と判定された方を含む)

●**対象** 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、難病患者などがいる世帯

●**申込方法** 申込資格に所得制限などがありますので募集案内や窓口で確認してください。

※対象には、ひとり親世帯・高齢者世帯・戦傷病者手帳の交付を受けている方がいる世帯・原爆被爆者健康手帳の交付を受けている方がいる世帯・公害病認定患者がいる世帯・難病患者がいる世帯なども含まれますので、詳しくはお問い合わせください。



(6) 都営住宅使用料の特別減額

- **内容** 都営住宅の使用料が50%減額されます。
- **対象** 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方がいる世帯
- **制限** 世帯の所得が一定額以下の場合に限ります。
※母子世帯、寝たきり老人世帯、難病患者等世帯なども、減額になる場合があります。

問い合わせ

JKK 東京（東京都住宅供給公社） 大井町窓口センター
〒140-0014 品川区大井 1-28-1 住友不動産大井町駅前ビル 1階
電話 0570 (03) 0071

(7) 心身障害者世帯向け都営住宅

- **内容** ポイント方式による募集抽せんではなく、書類審査や実態調査の結果、住宅に困っている度合の高い方から順に申し込み地区の募集戸数までの方を「入居資格審査対象者」とします。
- **対象** 都内に引き続き3年以上居住し、身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方がいる世帯
(障害年金などの受給に際し、障害の程度が同程度と判定された方を含む)
- **申込方法** 申し込み資格に所得制限などがありますので募集案内や窓口で確認してください。
※対象には、ひとり親世帯・高齢者世帯・戦傷病者手帳の交付を受けている方がいる世帯なども含まれます。

問い合わせ

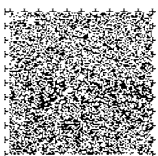
JKK 東京（東京都住宅供給公社） 都営住宅募集センター
電話 (3498) 8894

(8) 単身者向け都営住宅

- **内容** 抽せん方式
- **対象** 都内に引き続き3年以上居住し、身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの単身の方
(障害年金などの受給に際し、障害の程度が同程度と判定された方を含む)
- **申込方法** 申し込みをする方の所得制限などがありますので、募集案内や窓口で確認してください。
※60歳以上、生活保護を受けている方なども対象となる場合があります。

問い合わせ

JKK 東京（東京都住宅供給公社） 都営住宅募集センター
電話 (3498) 8894



(9) 車いす使用者世帯向け都営住宅

- **内容** 居室内の移動に車いすの使用を必要としている方向けに室内を改善した住宅です。
ポイント方式による募集
抽せんではなく、書類審査や実態調査の結果、住宅に困っている度合の高い方から順に申し込み地区の募集戸数までの方を「入居資格審査対象者」とします。
- **対象** 6歳以上で身体障害者手帳1・2級をお持ちで、住居内の移動に車椅子の使用を必要としている方がいる世帯
- **申込方法** 申し込み資格に所得制限などがありますので募集案内や窓口で確認してください。申込み前に下見をおすすめします。
※戦傷病者手帳をお持ちの方も、対象になる場合があります。

問い合わせ

JKK 東京（東京都住宅供給公社） 都営住宅募集センター
電話（3498）8894

(10) 単身者用車いす使用者向け都営住宅

- **内容** 居室内の移動に車いすの使用を必要としている方向けに室内を改善した住宅です。
抽せん方式
- **対象** 都内に引き続き3年以上居住し、身体障害者手帳1・2級をお持ちで、住居内の移動に車椅子を使用している単身の方
※戦傷病者手帳をお持ちの方も、対象になる場合があります。
- **申込方法** 申し込みをする方の所得制限などがありますので、募集案内や窓口で確認してください。申込み前に下見をおすすめします。

問い合わせ

JKK 東京（東京都住宅供給公社） 都営住宅募集センター
電話（3498）8894

